

## 今後の検討について

「第四次環境基本計画策定に向けた考え方」（計画策定に向けた中間とりまとめ）を公表したのち、答申案の作成に向けた検討を進める。その検討方法等については以下のとおりとする。

### 1. 各種団体との意見交換会について

- ・ 中間とりまとめを公表した後、各種団体や関係行政機関と、第四次環境基本計画の策定に関する意見交換会を開催する。
- ・ 開催日については、9月9日（金）、9月14日（水）、9月29日（木）、10月5日（水）を予定している。

### 2. 重点分野の検討について

- ・ 中間とりまとめで示した、9つの重点分野ごとに検討を行う。
- ・ 各重点分野ごとに主担当の総合政策部会委員（臨時委員も含む。以下同じ）を決めた上で、必要に応じ、その他の総合政策部会委員や各分野について関連する他の部会等の協力を得て検討を行う。
- ・ 各重点分野の検討に当たる総合政策部会委員の具体的な人選については、総合政策部会長が行う。
- ・ 環境省のほか、関係する府省の協力を得ながら検討を行う。
- ・ 中間とりまとめで示した、「重点分野の考え方」に基づいて検討を行う。

### 3. 今後のスケジュール

- ・ 重点分野ごとの検討結果については、11月下旬～12月上旬を目処に、総合政策部会に報告を行うものとする。
- ・ その後、重点分野ごとの検討の結果を踏まえ、答申案の作成作業を行う。

## 第三次環境基本計画の見直しスケジュール(案)

